



平成 29 年 4 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 第四銀行
代 表 者 名 取締役頭取 並木 富士雄
(コード：8324、東証第一部)

会 社 名 株式会社 北越銀行
代 表 者 名 取締役頭取 荒城 哲
(コード：8325、東証第一部)

株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に関する基本合意について

株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といいます。）と株式会社北越銀行（取締役頭取 荒城哲、以下「北越銀行」といい、第四銀行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記の通り、共同株式移転による持株会社の設立及び持株会社のもとの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本経営統合の経緯

第四銀行と北越銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT 融合の動きが進展する中で、金融サービスの IT 化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至り、この度、本経営統合の目的の実現に向け、相互信頼及び対等の精神に則り協議・検討を進めていくことを決議いたしました。

2. 本経営統合の理念と目的

両行は、これまで長きにわたり築き上げてきたお客様との信頼関係、地域とのネットワークを土台として、従来以上に付加価値の高い金融仲介機能及び情報仲介機能を発揮することで、お客様や地域から圧倒的に支持される金融グループを目指し、以下に掲げる目的の実現に向けて取り組んでまいります。

① 地域への貢献

両行がそれぞれの営業地盤において培ったお客様との信頼関係や地域への理解を結集させ、地域密着型金融としてのコンサルティング機能を拡充及び高度化させることにより、地域経済へより一層貢献してまいります。

② 金融仲介機能及び情報仲介機能の向上

両行の融資ノウハウや情報の共有により、両行の営業地盤における金融仲介機能及び情報仲介機能をより一層向上させてまいります。

③ 経営の効率化

規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限に発揮するとともに、両行の強みを活かした付加価値の創成により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

3. 本経営統合により見込まれる相乗効果

両行は、新潟県内において安定的かつ健全な経営基盤を有しており、相互の強みを活かすことで、本経営統合の目的を早期に達成し、本経営統合を通じて顧客の利便性向上や企業価値の最大化をはかり、もって、両行の企業価値の最大化を実現すべく、以下の相乗効果を見据えた具体的施策を検討してまいります。

(1) 銀行業務

両行のノウハウの相互補完や IT の効果的活用により、お客様へ提供するコンサルティング機能を進化させてまいります。

- ① 法人向け営業分野では、新潟県内マーケットの深掘りによる地元中小企業への事業性評価に基づく資金提供や、ビジネスマッチングの推進、事業承継・M&A 分野での高品質なソリューション提供、海外ビジネス支援などで、相乗効果を発揮します。
- ② 個人向け営業分野では、マーケティングの高度化によるお客様のニーズ把握や Web をはじめとした非対面チャネルの充実、さらには商品・サービスの共同開発や協働プロモーション等によって、お客様の利便性を一層向上させてまいります。また、多様な資産運用ニーズへの高レベルのコンサルティング提供、次世代への円滑な資産承継支援等においても同様に相乗効果を発揮します。
- ③ 地域に対しては、両行が有する金融ノウハウや豊富な地域情報ネットワークを活用することで、地方創生への貢献度を高めます。

(2) 子会社業務

リース、クレジットカード及び証券業務等の子会社機能を最大限活用することで、より付加価値の高い金融機能を提供し、非バンキング部門の収益を增強します。

(3) 経営の効率化

本部組織のスリム化、両行の重複店舗や子会社の最適化、システムや事務手続きの共通化等による経営の効率化をはかり、人的資源をはじめとする経営資源を地域の顧客の利便性向上や金融仲介機能の強化等に活用します。

(4) 人材相互交流によるノウハウの相互補完・企業文化の融合

出身行にとらわれない公平公正な処遇・適材適所の原則による配置を進めるとともに、両行間で人材の相互交流を積極的に行い、ノウハウの相互補完、企業文化の融合をはかります。

4. 統合の形態

(1) 形態

両行は、平成 30 年 4 月 2 日を目途に、それぞれの株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立すること（本株式移転の効力発生）に向け、協議・検討を進めてまいります。なお、本持株会社には、平成 28 年に成立した改正銀行法を踏まえた、持株会社グループにおける共通・重複機能の集約等も念頭に、本経営統合の目的の実現を主導するために十分な機能及び権限を持たせる方針です。

また、両行は、統合効果の最大化を目指すべく、本株式移転の効力発生日から約 2 年後を目処に両行の合併を行うことを基本的な方針として、引き続き、協議・検討を進めてまいります。

(2) 今後の方針

本持株会社は、その普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。また、両行は本株式移転により本持株会社の完全子会社となりますので、本株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

5. 本持株会社の概要

(1) 商号

株式会社第四北越フィナンシャルグループとします。

(2) 本店所在地及び本社機能

本店所在地は長岡市とし、主な本社機能は新潟市に置きます。

(3) 機関及び代表取締役

① 機関：監査等委員会設置会社とします。

② 代表取締役：代表取締役会長には北越銀行の取締役頭取が、代表取締役社長には第四銀行の取締役頭取が、それぞれ就任することとします。

(注) 上記は現時点における方針であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。

6. 株式移転比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式移転比率算定の結果等を踏まえて、本株式移転に関する最終契約締結までに決定いたします。

7. 統合準備委員会の設置

両行は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

8. 今後のスケジュール

平成 29 年 4 月 5 日（水）（本日）	本経営統合に関する基本合意書締結
平成 29 年 10 月（予定）	本株式移転に関する最終契約締結、共同株式移転計画の作成
平成 29 年 12 月（予定）	両行臨時株主総会開催（株式移転計画の承認決議）
平成 30 年 3 月 28 日（水）（予定）	両行上場廃止日
平成 30 年 4 月 2 日（月）（予定）	本持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）及び上場日

(注) 上記は現時点における予定であり、両行の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、銀行法に基づく認可取得及び公正取引委員会への届出等が必要であり、これらの各種手続との関係で本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

9. 両行の概要

(1) 会社概要 (平成 28 年 9 月末時点)

商号	株式会社第四銀行	株式会社北越銀行																																								
創立年月日	明治 6 年 11 月 2 日	明治 11 年 12 月 20 日																																								
本店所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1	新潟県長岡市大手通二丁目 2 番地 14																																								
代表者	取締役頭取 並木 富士雄	取締役頭取 荒城 哲																																								
資本金	32,776 百万円	24,538 百万円																																								
発行済株式数	346,253,472 株 (注 1)	245,142,804 株 (注 2)																																								
総資産 (連結)	5,443,847 百万円	2,732,039 百万円																																								
純資産 (連結)	322,037 百万円	119,100 百万円																																								
預金等残高 (単体)	4,502,244 百万円	2,397,186 百万円																																								
貸出金残高 (単体)	3,079,999 百万円	1,550,101 百万円																																								
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日																																								
従業員数 (連結)	2,683 人	1,501 人																																								
店舗数 (出張所含む)	121 店舗	84 店舗																																								
大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)</td> <td>4.88%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.96%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>2.93%</td> </tr> <tr> <td>第四銀行職員持株会</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>東北電力株式会社</td> <td>2.41%</td> </tr> <tr> <td>大同生命保険株式会社</td> <td>2.03%</td> </tr> <tr> <td>損害保険ジャパン日本興亜株式 会社</td> <td>1.98%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 9)</td> <td>1.83%</td> </tr> <tr> <td>CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)</td> <td>1.80%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)</td> <td>1.70%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	4.88%	日本生命保険相互会社	2.96%	明治安田生命保険相互会社	2.93%	第四銀行職員持株会	2.60%	東北電力株式会社	2.41%	大同生命保険株式会社	2.03%	損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	1.98%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 9)	1.83%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	1.80%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	1.70%	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>13.05%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>4.96%</td> </tr> <tr> <td>三星金属工業株式会社</td> <td>4.09%</td> </tr> <tr> <td>北越銀行従業員持株会</td> <td>2.39%</td> </tr> <tr> <td>坂井商事株式会社</td> <td>1.77%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>1.72%</td> </tr> <tr> <td>CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)</td> <td>1.65%</td> </tr> <tr> <td>損害保険ジャパン日本興亜株 式会社</td> <td>1.63%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 4)</td> <td>1.61%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 9)</td> <td>1.26%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	13.05%	明治安田生命保険相互会社	4.96%	三星金属工業株式会社	4.09%	北越銀行従業員持株会	2.39%	坂井商事株式会社	1.77%	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	1.72%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1.65%	損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	1.63%	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 4)	1.61%	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 9)	1.26%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	4.88%																																									
日本生命保険相互会社	2.96%																																									
明治安田生命保険相互会社	2.93%																																									
第四銀行職員持株会	2.60%																																									
東北電力株式会社	2.41%																																									
大同生命保険株式会社	2.03%																																									
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	1.98%																																									
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 9)	1.83%																																									
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	1.80%																																									
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	1.70%																																									
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	13.05%																																									
明治安田生命保険相互会社	4.96%																																									
三星金属工業株式会社	4.09%																																									
北越銀行従業員持株会	2.39%																																									
坂井商事株式会社	1.77%																																									
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	1.72%																																									
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1.65%																																									
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	1.63%																																									
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 4)	1.61%																																									
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口 9)	1.26%																																									

(注 1) 平成 29 年 10 月 1 日付で株式併合 (普通株式 10 株を 1 株に併合) 及び単元株式数の変更 (1,000 株を 100 株に変更) を実施する予定としております。これにより発行済株式数は 311,628,125 株減少し、34,625,347 株となる予定です。

(注 2) 平成 28 年 10 月 1 日付で株式併合 (普通株式 10 株を 1 株に併合) 及び単元株式数の変更 (1,000 株を 100 株に変更) を実施してあります。これにより発行済株式数は 220,628,524 株減少し、24,514,280 株となっております。

(2) 最近3年間の業績概要 (単位: 百万円)

決算期	第四銀行			北越銀行		
	26年3月期	27年3月期	28年3月期	26年3月期	27年3月期	28年3月期
業務粗利益 (単体)	61,205	61,788	60,476	30,733	30,357	33,366
業務純益 (単体)	18,559	19,149	19,007	8,869	8,880	12,383
コア業務純益 (単体)	19,437	18,437	18,530	7,117	7,686	9,365
経常利益 (連結)	22,665	26,209	24,353	9,242	11,896	13,099
親会社株主に帰属する 当期純利益 (連結)	12,800	14,259	14,467	4,838	6,438	7,766

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社第四銀行 総合企画部 広報室 TEL 025-222-4111

株式会社北越銀行 総合企画部 広報室 TEL 0258-35-3111

経営統合によりお客さまに還元される効果

【資料1】

- 1 経営統合によって、経営資源を強化することで、
- 2 お客さまの利便性の向上やお客さまの企業価値最大化のご支援に取り組み、
- 3 地方創生、地域経済の発展への貢献を永続的に果たしていく。

1 経営資源の強化(銀行にとっての経営統合の効果)

①営業人員の増強

- 本部組織のスリム化
- 重複店舗の最適化

②金融サービスの向上

- ノウハウの相互補完
- ITの効果的活用
- 子会社機能の活用

③投資余力の増強

- システムや事務手続きの共通化

④ネットワークの拡充

- 地域情報ネットワークの活用(取引先や県外店舗の相互補完)

2 お客さまの利便性の向上やお客さまの企業価値最大化のご支援

(お客さまへ還元される経営統合の効果)

金融仲介機能

情報仲介機能

コンサルティング機能

フィンテック

お客さま	具体的な統合効果
個人	マーケット環境の変化に応じた多様な資産運用商品の拡充
	最新のIT技術を活用した非対面チャネルや各種サービスの拡充
	次世代への資産承継(相続関連)等への専門知識を活用したコンサルティング力の向上と支援機会の増加
	セミナー開催等の情報提供機会の増加
	フィデューシャリー・デューティー(お客さま本位の業務運営)の考え方に基づく資産運用コンサルティング体制の拡充
法人	増強した営業人員や投資余力を投下することによる事業性評価 ^注 に基づく最適な資金調達手法の拡充
	資金調達のお申し込みに対する迅速なご回答等、よりきめ細かな対応力の向上
	取引先拡充に伴う幅広いビジネスマッチング機会の増加
	創業やお客さまの経営改善への取組み、円滑な事業承継等のライフステージ別のご支援機会の増加
	国内外拠点や県外他行との連携、外部提携先のネットワークを活用した多様な情報のご提供機会の増加
	両行のシンクタンク機能等を活用した幅広い分野のコンサルティング力の向上と支援機会の増加

注: 事業性評価・・・ 財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の皆さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価すること

※また、統合効果の地域への還元として、以下のような事項についても検討してまいります。

- ・事業性評価に基づく地元中小企業の皆さま向け融資ファンドの設立
- ・両行間振込手数料等の引き下げ
- ・人的資源供給による地元企業へのご支援
- ・地域経済の発展に向けた調査研究・提言等を行うシンクタンク機能の拡充
- ・未来の新潟県を担う学生のための奨学金制度や次世代支援のために手数料の一部を還元する融資制度の拡充 など

3

地方銀行の役割・使命

地方創生、地域経済の発展への貢献

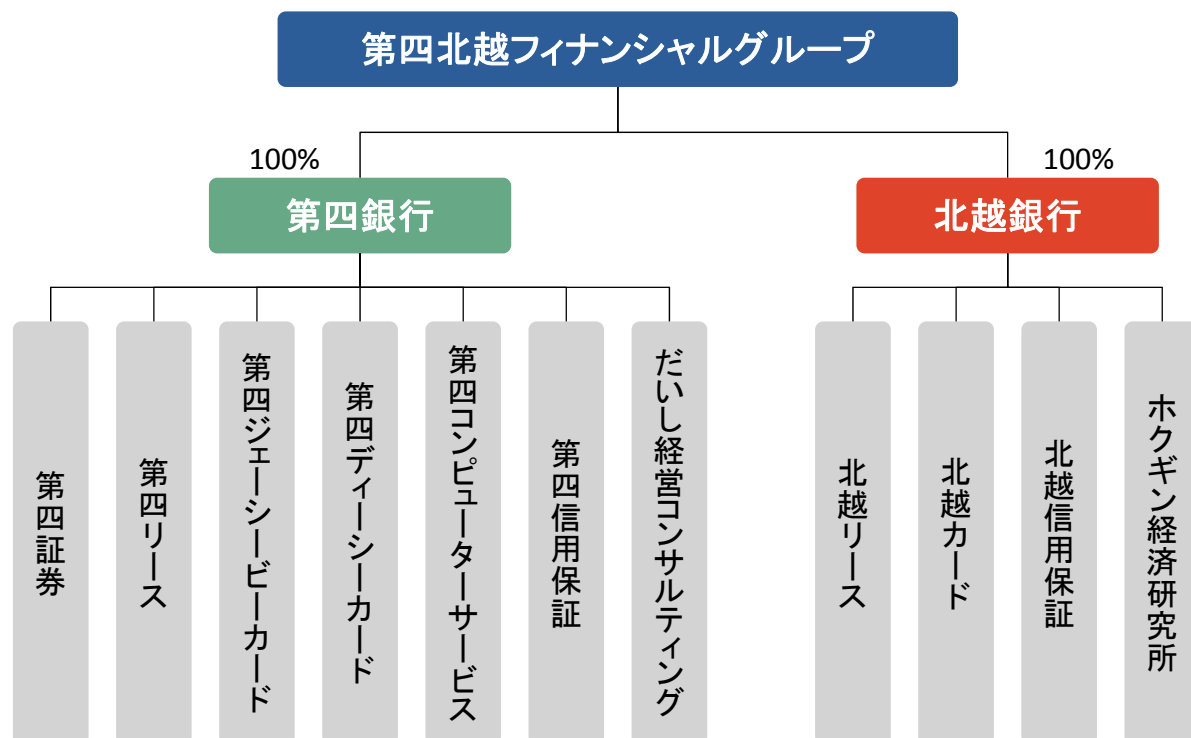
経営統合のスケジュール

【資料2】

経営統合は以下の2段階で進めてまいります。

※ 時期はいずれも予定

第1ステップ 2018(H30)年4月 共同株式移転による持株会社設立



第2ステップ 2020(H32)年4月以降 持株会社下での銀行の合併及び子会社の最適化

